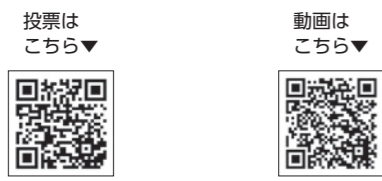


デジタル 大津町が Digi 田甲子園の本選に出場が決定しました

●問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係 ☎096(293)3118



デジタルの力で地域の社会課題を解決する優れた取り組みを表彰する「Digi田(デジでん)甲子園2023」の本選に大津町が選定されました。本選に選定された団体から特に優れた取り組みを選抜するためのインターネット投票が始まっています。動画を見て大津町の取り組みに投票をお願いします!

- 投票期限 2月18日(日)
- 取組内容 町では、誰一人取り残さない社会を目指すために車を使ったスマホ教室を開催。
- 【評価されたポイント】
 - ・地域の集会所で直接開催
 - ・障がいのある人を対象に開催
 - ・開催回数や講座の多彩さ

動画で取り組みをご覧ください。

スマホ 大津で「走る! スマホ教室」 2月のスケジュール

●問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係 ☎096(293)3118

講座名	内容
①スマホを触ってみよう	基本操作・地図・カメラ
② iPhone(入門編)	画面の見方・電話・文字入力・メール
③ android(入門編)	
④ iPhone(基礎編)	地図を使った基本操作・ルート検索・カメラ撮影・動画の撮影・QRコード読み取り
⑤ android(基礎編)	
⑥ android(応用編)	インターネット・音声操作・アプリ追加
⑦スマホのセキュリティ	よくある不安・詐欺の手口・安全な使い方
⑧LINEでコミュニケーション	LINEの使い方・大津町公式LINEアカウントの登録方法
⑨アプリでネットショッピング	商品の探し方・注文や支払い方法
⑩スマホ決済	スマホ決済とは・不安要素と対処法・アプリ登録

- 対象 町在住または町在勤の人
- 費用 無料
- 定員 各回3人(先着順)
- 申込方法 開催日の3日前までに予約してください。

予約はこちらから!

0800(111)9442

受付時間 午前9時～午後5時
※土日祝日も予約できます。

スマホ教室がどこでも駆け付けます! ※出張するには条件があるため、まずはお問い合わせください。

期日	場所	11:00~12:00	12:30~13:30	14:30~15:30	16:00~16:45
2月	6日(火) 大津町役場 庁舎前広場	⑥ android(応用編)	③ android(入門編)	⑤ android(基礎編)	個別相談(要予約) スマホのことなら何でもご相談ください!
	13日(火) イオン大津店 北側広場	① スマホを触ってみよう	⑤ android(基礎編)	⑨ アプリでネットショッピング	
	20日(火) 大津町役場 庁舎前広場	③ android(入門編)	④ iPhone(基礎編)	⑧ LINEでコミュニケーション	
	27日(火) イオン大津店 北側広場	① スマホを触ってみよう	⑧ LINEでコミュニケーション	⑦ スマホのセキュリティ	
3月	5日(火) 大津町役場 庁舎前広場	⑥ android(応用編)	② iPhone(入門編)	⑩ スマホ決済	

コロナ 新型コロナワクチン接種の無料接種は3月末まで!

●問い合わせ 大津町ワクチン接種コールセンター ☎096(352)6666
新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787

新型コロナウイルスワクチン接種が無料でできるのは令和6年3月末までです。4月以降は有料になる見込みです。接種には接種券が必要です。接種券の紛失などで再交付を希望する人は、役場窓口またはワクチン接種コールセンターに電話か、オンラインで申請をお願いします。

●使用ワクチン
ファイザー社が第一三共社オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

●予約と接種のスケジュール(予定)

予約受付開始日	接種期間
1月31日(水) 午前9時~	2月13日~3月9日
2月28日(水) 午前9時~	3月11日~30日

※受付開始日以降も予約は定員に達するまで受け付けます。
※接種医療機関や接種日を限定しています。詳しくは予約サイトやコールセンターでご確認ください。
※一度も接種をしたことがない人で初回接種をご希望の人はワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

●予約方法
大津町専用予約サイト(推奨)
大津町ワクチン接種コールセンター
☎096(352)6666

●小児・乳幼児接種の予約受付開始日
2月1日(木) 午前9時から

町専用予約サイトはこちら▼

再交付申請フォーム▼

給付 住民税非課税世帯などに7万円を給付

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受け、特に負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)への負担の軽減を図るため、1世帯当たり7万円を給付します。

●対象者
①令和5年12月1日時点で町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

●給付額
1世帯当たり7万円

●給付金の支給手続き
①に該当する世帯
対象となる世帯には、町から必要書類を送付しています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出するかオンラインで申請してください。
②申請書類に収入が分かる書類などを添付して申請してください。詳しくは町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

●申請期限 3月15日(金)

詳しくはこちら▼

税 町税などの納付は口座振替が便利です

●問い合わせ 役場税務課 管理係 ☎096(293)3117

税金や保険料などで納付を忘れている経験はありませんか。口座振替を利用すれば、前もって口座に入金しておくだけで納期限の日に納付されます。残高不足などで振替できなかった時は、口座不能通知書が発送され、その納付書で督促前に納付ができます。今年度中の申請登録で、来年度の納付方法に反映されますので、早めの手続きをお願いします。

●手続き方法
左の取り扱い金融機関の窓口で、備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入して、その場で直接ご提出ください。

【準備物】
①納税通知書
②通帳
③通帳の届け出印

●取り扱い金融機関
肥後銀行、熊本銀行、熊本第一信用金庫、熊本県信用組合、菊池地域農業協同組合、ゆうちょ銀行

令和6年度の町税の納期はこちら▼